

令和6年10月8日

各保育・教育施設設置者様
施設長・園長様

横浜市こども青少年局保育・教育運営課担当課長

教育・保育施設等における睡眠中の安全確保の徹底について

日ごろから、本市保育・教育行政に御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

「保育施設などにおける睡眠中の安全確保の徹底について」を令和6年2月16日に通知しましたが、令和6年度となったため再度お知らせいたします。

つきましては、国通知をご確認いただき、取組を徹底いただきますようお願いいたします。

また、本市の取組として、保育中のブレスチェック、保育室の照明等、午睡中の安全確保の状態について確認させていただくため、予告なしで施設へ訪問する可能性がございますので、ご承知おきください。

詳細については、国通知および過去の本市の通知をご確認ください。

<添付資料>

- ・ 国通知「教育・保育施設等における睡眠中の安全確保の徹底について」
- ・ 【参考】市通知「児童の午睡中の安全管理の徹底について（依頼）」
(令和5年4月17日付こ保運第37号)
- ・ 【参考】市通知「午睡時の安全確保について（通知）」(令和5年1月27日付こ保運第1589号)
- ・ 【参考】ブレスチェックのポイント（チラシ）

横浜市こども青少年局保育・教育運営課

電話 045-671-3564

メール kd-hoikushidou@city.yokohama.lg.jp